

## あさひ自動車の事業停止による影響等について

本市でタクシー事業を営業していたあさひ自動車(株)が令和7年5月7日(水)を持って事業停止となったため、本市の影響およびその後の対応について報告するものである。

### 1 あさひ自動車を実施している本市の事業

- ・秋田市マイタウン・バス下北手線および東部線木曾石コース
- ・秋田市エリア交通(手形・旭川・広面地区)
- ・買物タクシー(新藤田地区)
- ・観光myタクシー(観光振興課所管)

### 2 事業停止による影響

- ・秋田市マイタウン・バス、買物タクシーについては5月8日から運休
- ・エリア交通(運行日は月水金のみ)については、5月9日から運休
- ・観光myタクシーについては、ほかの事業者でも運行しているため、対応できる車両総数は減るものの、現時点で大きな影響は出ていない

### 3 運休等の周知状況

- ・5月7日にマイタウン・バス沿線の町内会会長へ状況を説明。8日付けで町内会での回覧等を依頼
- ・5月7日(一部は8日付け)で本市HP上に運休等のお知らせを掲示
- ・エリア交通については、コールセンターでお知らせするとともに予約サイトにも運休のお知らせを掲示
- ・8日付けで秋田市公式LINEでも発信

### 4 運休後の対応

秋田県ハイヤー協会秋田支部およびタクシー事業者の協力により、以下のとおり運行を再開している。

- ・マイタウン・バス下北手線および東部線木曾石コース  
→5月27日(火)から再開。運行事業者：国際タクシー株式会社
- ・買物タクシー(新藤田地区)  
→5月29日(木)より再開。運行事業者：浮田産業交通株式会社
- ・秋田市エリア交通(手形・旭川・広面地区)※  
→6月上旬再開予定。運行事業者：キングタクシー株式会社  
※乗合での運行には新たな許可が必要となるため、許可取得までの間は通常の乗用事業として運行